

令和2年11月定例会 経済委員会（事前）

令和2年11月25日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

南委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（10時44分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の11月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2），資料1）

- 議案第1号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 議案第6号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第24号 徳島県立産業観光交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第25号 徳島県立あすたむらんど指定管理者の指定について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果について（資料2）
- 新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況について（資料3）
- 「冬のとくしま応援割」実施事業について（資料4）
- 徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）の入居企業の公募について（資料5）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から今定例会に提出を予定しております案件につきまして、御説明申し上げます。

去る11月5日には臨時の経済委員会を開催いただきまして、危機管理調整費の執行について御審議を賜り、誠にありがとうございました。

本日は、その際に御報告させていただいたWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金、冬のとくしま応援割の実施に係る補正予算案、去る9月定例会の付託委員会で公募の状況を御報告申し上げました指定管理の公募に伴う債務負担行為の設定と指定管理者の指定につきまして、御説明させていただきます。

まず、開会日での先議をお願いしております補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の1ページを御覧ください。

令和2年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり5億3,300万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で887億7,395万5,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。

課別主要事項説明でございます。

まず、商工政策課でございます。

中小企業指導費の摘要欄の①のア、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援事業につきましては、さきの経済委員会におきまして、この度提出させていただく補正予算案が成立するまでの経費として、危機管理調整費4億円の活用を御報告させていただいたところでございます。

この事業は、県内事業者の業種別ガイドラインに基づく新しい生活様式の実装について20万円、50万円、100万円のメニューを設定し、助成率10分の10で支援するものでございます。徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例の施行等も相まって、多数の申請が見込まれるところでございます。

この度の補正予算案におきましては、期限としております12月28日までに申請いただいた事業者の皆様を取組を支援するため、4億2,000万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、3ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

観光費の摘要欄の①のア、「冬のとくしま応援割」実施事業につきましては、さきの委員会におきまして、準備経費として危機管理調整費500万円の活用を御報告させていただいたところでございます。

来る12月1日から来年2月末までの3か月間、一人1泊5,000円を上限に県民限定で実施する冬のとくしま応援割につきましては、2万人泊の宿泊助成に要する経費として1億1,300万円を計上しております。

なお、6月から8月にかけて実施いたしました夏のとくしま応援割との変更点につきましては、後ほど、資料に基づき御報告させていただきます。

続きまして、説明資料（その2）に基づき、御説明を申し上げます。

1ページをお開きください。

今年度末に指定管理期間の満了を迎える徳島県立産業観光交流センター、いわゆるアスティとくしま及び徳島県立あすたむらんど指定管理に係る債務負担行為でございます。

令和3年度から令和7年度まで5年間の指定管理料として、限度額欄に記載のとおり、債務負担行為を設定するものでございます。

次に、2ページをお開きください。

その他の議案等ですが、指定管理者の指定についてでございます。

これら二つの県有施設に係る指定管理者の指定に関し、地方自治法の規定に基づきまして、お諮りするものでございます。

両施設の令和3年度から令和7年度までの5年間の指定管理候補者として、去る10月2日に開催した指定管理候補者選定委員会の結果を踏まえまして、徳島県立産業観光交流センターについては一般財団法人徳島県観光協会を、徳島県立あすたむらんどについては株式会社ネオビエントを、それぞれ選定いたしました。

候補者の選定理由等につきましては、資料1、指定管理候補者の選定結果についてに記載しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

商工労働観光部において今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上

でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、この際、4点、御報告申し上げます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に係る県内企業への実態調査の結果についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

当部におきましては、3月から継続して県内企業への実態調査を実施しているところであり、11月4日から18日までの間、商工団体、南部・西部両総合県民局と連携し、幅広い業種を対象に、今年度5回目となる追跡フォローアップ調査を実施いたしました。

今回の調査では、売上げや経営と雇用の状況、国や県への要望といった項目について、220社から回答いただき、その結果を取りまとめたものでございます。

まず、1、売上の状況でございますが、前年同月より売上げが減少していると回答のあった事業者の割合は、8月では79パーセント、9月では77パーセント、10月では67パーセントとなっております。

業種別では、宿泊・観光・旅行・飲食・イベント業などの観光関連産業において、各月の実績とも8割以上が前年以下、また、製造業においても、6割以上が前年以下との回答を頂いております。数値にやや改善がみられるものの、依然として厳しい状況にあると認識しております。

(2)の経営と雇用の状況でございますが、まず、経営の面では、融資制度等の活用により運転資金を確保している、国のG o T oキャンペーンや県のとくしま応援割などの需要喚起策の効果が徐々に現れているといったお声も頂いているところでございます。

また、雇用の面では、現状は雇用調整助成金を活用して雇用の維持に努めているという企業も見られる一方で、部門により人員不足が生じており増員を計画しているなどのお声も寄せられているところでありまして、国や県の施策を活用いただきながら、依然として厳しい経営環境の下、持ち直しの動きも一部見られる状況にあると考えております。

3、国・県への要望といたしましては、資金繰りの支援拡充や雇用調整助成金の継続など、長引く影響による資金面、雇用面の継続支援、また、国のG o T oキャンペーン事業などの経済対策や観光振興施策の充実といった御要望も寄せられているところです。

現在、全国各地で新型コロナウイルス感染症が再び拡大の傾向にありまして、第3波の影響も懸念されているところでございます。今回の調査を通じて頂戴いたしました皆様方からの現状や要望をしっかりと受け止めまして、国への積極的な提言も引き続き行うことにより、県内の業と雇用を守り、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、関係機関と連携しながら、全力で取り組んでまいります。

2点目は、新型コロナウイルス感染症に係る各種支援制度の利用状況についてでございます。

お手元の資料3を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響の拡大を受け、当部で実施している緊急の支援事業の11月19日時点での利用状況について取りまとめましたので、御報告申し上げます。

まず、1の新型コロナ対応！企業応援給付金につきましては、危機管理調整費を含め、現計65億9,500万円の予算に対し、5,203件の実績、執行額は38億7,201万円という状況で

ございます。

次に、今回、予算の増額をお願いしております2のWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金につきましては、危機管理調整費を含め、補正前の現計25億円の予算に対し5,532件、20億1,982万円の申請状況となっております。

3、この夏に実施した県民限定の宿泊割引制度である夏のとくしま応援割の実績につきましては、9月20日をもって申請受付を終了し、4万人泊分、2億円の予算に対しまして4万2,558人泊の御利用を頂き、現時点では1億9,494万6,300円の支出状況となっております。

次に、3点目は、「冬のとくしま応援割」実施事業についてでございます。

お手元の資料4を御覧ください。

さきの経済委員会での御論議を踏まえ、夏のとくしま応援割との主な変更点につきまして、当該資料の3番目の項目として記載しておりますので、御覧ください。

まず、助成対象の拡充といたしまして、宿泊料、施設内での土産物購入、宿泊に伴う交通費に加え、県民の皆様の利便性を高めるため、県内旅行会社からもお申し込みいただくよう、利用範囲を拡大いたします。

次に、宿泊施設の利用促進といたしまして、県内旅行会社と連携し、冬の魅力再発見につながるプランを造成するとともに、県観光情報サイトの阿波ナビにて、各宿泊施設の魅力ある情報を取りまとめて発信いたします。また、宿泊施設ごとの利用数については、1,000人の上限を設定させていただきます。

さらに、感染予防対策の徹底といたしまして、徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例に基づき感染予防対策に積極的に取り組む宿泊施設を募集し、登録いたします。

最後に、不正防止対策の強化では、連泊利用の制限として、1回3連泊まで、連泊は2回までとさせていただくとともに、必要に応じた宿泊施設への立入調査など、適正な事務処理のため、運営面を強化いたします。

なお、事業の実施に際しましては、観光事業者を対象に説明会等を開催して十分な周知を図りますとともに、この冬のとくしま応援割を通じまして、県民の皆様に冬の徳島の魅力を再発見して存分に楽しんでいただき、県内観光需要の下支えにつなげるよう、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、4点目は、徳島県立産業観光交流センター（アスティとくしま）の入居企業の公募についてでございます。

お手元の資料5を御覧ください。

アスティとくしまの1階と2階を利用して業務を行っている男女共同参画交流センター、ときわプラザが令和3年度から2階に集約されることに伴い1階に生じる空きスペースを、企業誘致スペースとして有効活用を図ることとし、入居企業を公募により選定したいと考えております。

まず、1の貸出スペースの概要では、現在はときわプラザの事務室等として使用している1階の602.17平方メートルを予定しております。

2の基準貸付料等については、徳島県行政財産（庁舎等）貸付基準に基づき年額1,491万2,319円、貸付期間は当面5年間で予定しております。

3の主な公募条件案といたしましては、（1）女性の雇用促進の取組が顕著であること、（2）国のくるみん認定、プラチナくるみん認定、えるぼし認定、又は徳島県はぐぐみ支援企業として認証を受けていること、（3）男女共同参画交流センター、ときわプラザと連携した事業の実施が見込まれること、（4）従業員20名以上の新規雇用があることなど、女性活躍を促進する企業活動の拠点のモデルとしてふさわしい企業に立地していただきますよう、条件を設定したいと考えております。

4のスケジュール案でございますが、12月中に公募を実施し、1月中旬に外部有識者を含めた選定委員会を開催して入居候補者を選定し、令和3年4月から入居企業へ貸付けを行いたいと考えております。

なお、選定結果等につきましては、来る2月定例会において御報告を申し上げたいと考えております。

説明及び報告につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 南委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

#### 北島委員

今回御説明いただいた内容や予算議案ではないのですが、さきの9月議会で予算が計上されて現在進行形である“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業についてですが、10日後に開催を控えております。そういった意味で質問させていただきたいと思いません。

この事業については9月24日の経済委員会で質問いたしまして、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する、そしてウイズコロナ時代のイベントのモデルとなるようしっかり取り組んでほしいという趣旨を要望させていただきました。

この度、阿波おどり実行委員会主催で11月21日、22日に行われました阿波おどりネクストモデルを“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業のファーストイベントとして位置付け、来る12月5日、6日開催の“ニューノーマル”阿波おどりの祭典とともに、県を挙げて新しい阿波おどりにチャレンジするということでもあります。

今回の阿波おどりネクストモデルにつきましては、阿波おどり実行委員会主催の事業でありますので、詳細をお答えいただくのがなかなか難しいかと思っておりますけれども、今把握されている情報があれば教えていただけますでしょうか。

#### 吉田観光政策課長

ただいま北島委員から、阿波おどりネクストモデルの実施状況について御質問を頂戴いたしました。

“ニューノーマル”阿波おどりの祭典事業につきましては、11月21日から12月6日までの2週間を“ニューノーマル”阿波おどりの祭典期間としまして、その間に阿波おどりネ

クストモデルを含む四つの事業で構成し、行っております。

ファーストイベントとして位置付けている阿波おどりネクストモデルにつきましては、去る11月21日、22日に阿波おどり実行委員会主催の下、徳島県、徳島市の共催により、藍場浜演舞場で開催いたしました。

当日は天候にも恵まれて多数の来場者にお越しいただき、11月21日には来場者が1,325人、踊り連の参加が175名、11月22日は来場者が1,350人、踊り連の参加が406名となったところでございます。また、来場時の検温、電子チケットによる非接触での受付、マスクの着用、本来の座席数の5分の1以下での定員など、新型コロナウイルス感染予防対策や3密回避に努めて開催されたところでございます。

来場者からは、踊り手の表情がよく見えて良かった、踊り手からは、演舞場で踊れるのはうれしいなどの声が聞かれ、おおむね好評いただいていると認識しているところでございます。

#### 北島委員

新聞やテレビ等でも大きく報道されており、非常に良い感触というか、好評を得ていると思われまます。今回は3密回避、大声の自粛など制約が多かったですが、徳島の宝である阿波おどりを再開する意義は大変大きいと思われまます。

今回の一連の取組を是非とも成功させていただきたいという思いでいっぱいですが、そのためにはそれぞれのイベントの実施状況をしっかり検証する必要があると思われまます。9月の委員会で質問させていただきましたが、今回の“ニューノーマル”阿波おどりの祭典の実施内容は、感染予防対策を含め9月の計画をそのまま進めるのではなく、先日行われました阿波おどりネクストモデルをしっかりと検証していただきながら、来る“ニューノーマル”阿波おどりの祭典の開催につなげていただきたいと思います。

そこで、先般行われました阿波おどりネクストモデルの検証とその活用について教えてください。

#### 吉田観光政策課長

ただいま北島委員から、阿波おどりネクストモデルの検証とその活用について御質問を頂戴いたしました。

阿波おどりネクストモデルは屋外におけるニューノーマルに対応した阿波おどりの実証、12月開催の“ニューノーマル”阿波おどりの祭典は屋内における阿波おどりの実証でございます。屋内、屋外の違いはあるものの、両イベントとも来年夏の阿波おどりの開催を見据え、徹底した感染予防対策による新しい阿波おどりの実証でございます。

阿波おどりネクストモデルは、来場者や踊り連に対するアンケート調査などを通じ、阿波おどり実行委員会で検証されることとなっておりますが、検証結果は県と徳島市で共有しまして、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典、そして来年夏の阿波おどりの開催に生かしてまいりたいと考えております。

#### 北島委員

是非ともこの阿波おどりネクストモデルの具体的な検証を直前まで続けて、“ニュー

ノーマル”阿波おどりの祭典に生かしていただきたい。そしてこの二つのイベントの成果を来年の夏の阿波おどりにもしっかりと生かしていただきたいと思います。

“ニューノーマル”阿波おどりの祭典であります。本日が応募の締切りと聞いております。そこで、現在の応募状況について教えていただけますでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま北島委員から、“ニューノーマル”阿波おどりの祭典における応募状況について御質問を頂戴いたしました。

“ニューノーマル”阿波おどりの祭典につきましては、12月5日、6日両日とも定員を1,000名としております。この定員に対し、昨日24日時点では、12月5日分は867名、12月6日分は995名の応募状況となっているところでございます。

来場される方には時差入退場、検温、手指消毒、マスク着用などの感染予防対策に御協力いただくとともに、出演される方々やスタッフの感染予防対策を徹底いたしまして、安全・安心な“ニューノーマル”阿波おどりの祭典となるよう、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

北島委員

今年は全国的に大きなイベントや地域のお祭りが軒並み中止となっている状況でありますので、是非ともこのイベントを成功させていただき、徳島が世界に誇る阿波おどりの再始動が成功裏に実現するようお願いするところであります。

この質問では検証という言葉を使わせていただきましたけれども、事業を成功させるためには、いわゆるPDCAを回していかなければならないと思います。阿波おどりネクストモデルはPDができて、今はチェックの段階であります。そしてチェックの内容を今回の“ニューノーマル”阿波おどりの祭典のプランに入れて、更にチェックしてアクションを起こし、そして来年の夏の阿波おどりにつなげていただけるようお願い申し上げて、質問を終わります。

西沢委員

前に阿波おどりの司会を阿波弁でやったらどうかと言ったのですけれど、検討してくれましたか。

阿波おどりに来ている有名人と交代で司会をしてもらうとか。司会を交代でやってもらえれば同じ予算の中でやることも可能かと。できなければ仕方がないけれどね。そういう新たな展開をすると変わってくるのかな。まずは阿波弁でやってもらうというのがいいですね。有名人と一緒に阿波弁で司会をやってもらったら言葉の違いが分かるし、いいと思ったりするのだけれど、こんなことも考えたらどうかな。

粟田商工労働観光部次長

ただいま西沢委員から、阿波おどりのイベントにおけるアナウンスをはじめとするPRに阿波弁を活用ということで御質問いただきました。

さきの経済委員会でも、委員から、観光施策において阿波弁を活用してはどうかという

御質問を頂いたかと思えます。

これから観光施策を進めていくに当たり、県内外のいろんな方々に共感してもらって徳島のファンになっていただくという意味においては、阿波弁の活用も有意義なことではないかと考えております。

先日の阿波おどりネクストモデルは標準語のアナウンスでしたが、今後こういったイベントの中でどういった活用の方策があるかについて、さきの委員会でも答えさせていただきましたように、取り入れるところは取り入れていきたいと考えております。アナウンスやPRは標準語で話さなければ分かりにくいというところもありますけれども、主催する側として、場合によっては阿波弁の活用も検討していきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

#### 西沢委員

例えば、先ほど言ったように、阿波おどりに来ている有名人とタイアップして阿波弁を話してもらえれば、言葉の意味を聞くことができるじゃないですか。そういうことをやるとうまくいくのかなと思ったりもします。踊り子が駄目だったら、司会を専門とする有名人とか。有名人に専属で司会をやってもらおうとお金が余分に掛かるので、交代しながらするほうが有名人の人数が増えていいという感じがします。そのあたりはいろいろ考えてください。せっかくだし、阿波弁、徳島をアピールするのがいいのではないかと気がします。

それと、指定管理者ですけれども、現状はどうなのですか。コロナ禍において指定管理者の経営は順調に行われているのでしょうか。経営が厳しい指定管理者へのフォローなどはきちんとできているのでしょうか。

指定管理者制度では最初に年間の指定管理料などを決めますよね。でもコロナ禍で大変な状況になっているので、別の考え方をしなければいけないのではないかと気がするのです。そのあたりはどうなのですか。最初に決めたとおりでですか。

徳島県立あすたむらんどなどはかなり経営が厳しいのではないかと気がするのだけれど、現状はどうなのですか。

#### 岩野にぎわいづくり課長

西沢委員から、当課の指定管理施設の経営状況、また新型コロナウイルス感染症の状況によって指定管理者に負担が掛かっていないか、どういう形で対応するのかという御質問を頂いております。

まず、各施設の入れ込み状況について、現時点の状況を簡単に説明させていただきます。やはり各施設とも新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。徳島県立渦の道は、令和2年4月から10月の入場者数が前年同期比の63.2パーセントの減、大鳴門橋架橋記念館は34.3パーセントの減、徳島県立野外交流の郷、いわゆる四国三郎の郷は34.7パーセントの減、徳島県立産業観光交流センターの多目的ホールの稼働日数は前年比較で60.1パーセントの減、徳島県立あすたむらんどは前年度比較で29.7パーセントの減など、各施設において、新型コロナウイルス感染症の影響により入場者がかなり減っているところでございます。



それぞれの施設につきましては、指定管理料の支払方法が変わっております。大鳴門橋架橋記念館と徳島県立渦の道は、基本的に収入が多い施設でございますから、管理運営費を引いた上で納付金を頂くという制度設計になっております。徳島県立あすたむらんど、徳島県立産業観光交流センターは、収入が管理運営に係る経費よりも大幅に少ないということでございますので、全ての費用を県が指定管理費としてお支払いするという形になっております。四国三郎の郷につきましては、利用料金は施設が持っていていただき、県が指定管理料を足してお支払いするなど、それぞれ形がございます。

ただ、どの施設におきましてもかなり影響を受けていることは間違いありません。例えば徳島県立渦の道の納付金につきましても、今決めているものの全てを頂けるとは我々としても考えておりません。指定管理者の皆さんも経費の削減に向けて一生懸命努力をいただいている部分もございます。収支状況のヒアリングを行いまして、指定管理者の皆さんの御負担にならないような形で、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

#### 岡田委員

先ほど西沢委員が質問された阿波おどりの司会の件です。

司会者の方たちは、少しでも皆さんに理解していただこうということで、標準語のアナウンスの訓練を受けられておられます。その方たちから実際にお話も聞いています。阿波おどりの司会にプライドを持って練習されているのです。西沢委員の阿波弁を入れてほしいというお話は私もそう思います。阿波弁ではこう言いますといったような言い換えの形で阿波弁を取り入れてもらいたい。

標準語と阿波弁の大きな違いはイントネーションです。雨が降ってきたでは、食べるあめと思われて誤解を招くということもあります。そういった言葉のイントネーションについて、アナウンサーや栈敷の司会者さんたちはプロとして訓練を受けています。そのあたりはバランスを持って、阿波弁もふんだんにというか、使える場面で使っていただき、徳島らしさをアピールしながら司会を進めてほしいということをお願いしたいと思っております。全てを阿波弁にしてしまうと、ほなけんどのないしょんえが分かる人と分からない人がいます。一例ですが、関西の芸人さんが関東では標準語で話されているのを見たりしますし、全国ネットでは標準語が重視されているということがあります。

阿波おどりを世界規模で発信されるのであれば、標準語と阿波弁の両方を大事にしたアナウンスで進めてもらいたい。検討していただければと思いますが、いかがですか。

#### 栗田商工労働観光部次長

ただいま岡田委員から、タイミングや状況に応じて阿波弁と標準語と使い分けてはどうかというような御質問を頂きました。

確かにおっしゃるとおりで、県外の方に分かりやすく説明するときは標準語のほうが良いということもあるでしょうし、一方で、徳島に共感いただきたい場面においては、阿波弁の活用も考えられるかと思っております。ですので、そのときの状況に応じて阿波弁を織り交ぜていき、イベント等を進めていくことが肝要かと思っております。標準語の使い方と阿波弁の活用の仕方、そのあたりをいろいろと考えながら検討したいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

岡田委員

是非お願いしたいと思います。

私は、関西の大学に行っていたのですが、関西弁と阿波弁は一緒だと思っていたら全然通じなかったということがたくさんあります。同じ言葉でも全く意味が違うことがあって、誤解を招くという認識がありますので、事故というか、けがというか、そういうことが起こらないためにも、ある程度重要なことは標準語がいいと思います。

いろんな所で阿波弁を紹介していただくということでしたら、ほなけんまた来てななどは阿波弁で言ってもらったらいいと思います。いろいろ考えて活用いただくよう検討をお願いしたいと思います。

それと、資料3で、夏のとくしま応援割で約4万2,550人泊分の利用があったということですが、新型コロナウイルスの感染者が出たという情報はあるのですか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、夏のとくしま応援割の利用者の中から新型コロナウイルスの感染者が出たのかというような御質問を頂戴したところでございます。

夏のとくしま応援割利用者の中から新型コロナウイルスの感染者が出たという報告は受けておりません。

岡田委員

各宿泊施設が感染予防対策をしっかり実施し、お客さんを迎えているということです。

また、今回の冬のとくしま応援割につきましては、徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例にのっとりお客さんを受け入れるということです。感染予防対策を更にしっかり行っていただければと思います。冬の徳島を十分に楽しんでいただけるような事業になることを期待しています。

また、県ではなく国の話なのでしょうけれど、プレミアム交通券。これは2,500円で5,000円分、4セットまで買うことができるというものです。公共機関、例えばタクシーや高速バスなど、高速バスに関しては県内の方には余り関係ない話なのですが、自家用車と併せて使ったりできるというものですので、いろいろ組み合わせて冬のとくしま応援割を活用していただきたい。

夏に行くことができなかった場所に泊まってほしいと思いますし、冬ならではの魅力発信ができるよう、先ほど言っていた阿波ナビのホームページでのPRについても魅力をアップしていただきたい。9月議会の時にも質問させてもらいましたが、県民一人一人に届くようなPRを是非していただきたい。県民の皆さんが冬のとくしま応援割を安全・安心に活用し、県内の冬の楽しみを見いだしてもらえるような取組になるようお願いしたいと思います。

それで、それぞれの宿泊施設で新型コロナウイルス感染症対策を実施されていると思うのですが、自己申告というか、施設側からだけの報告になっているのですか。それとも、できているかどうかについて県から問合せをされているのですか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、冬のとくしま応援割の宿泊施設の感染予防対策について御質問を頂戴いたしました。

今回の冬のとくしま応援割の宿泊施設の登録については、改めて募集してまいります。その際には、例えば徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例にのっとり事業者版スマートライフ宣言、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカーを掲示しているなど、感染予防対策を実施していることを申請して登録する形になっております。

岡田委員

この資料にも書いてくれていますけれど、感染予防対策の実施については事業者の申告になっているのですか。県として、本当にしているのかを見て確認する方法などは考えていないのですか。

吉田観光政策課長

ただいま岡田委員から、宿泊施設の感染予防対策について御質問を頂戴したところでございます。

冬のとくしま応援割の実施に当たりましては、県民の方々に安全・安心で県内観光を楽しんでいただけるよう、宿泊施設側において新しい生活様式を取り入れた感染予防対策の徹底が不可欠と考えているところでございます。

県におきましては、本年6月にWITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金を創設いたしまして、宿泊施設をはじめ県内事業者が取り組む感染予防対策を支援するほか、先ほど申しました徳島県新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関する条例にのっとり業種別ガイドラインに基づく感染予防対策の周知の徹底や、事業者版スマートライフ宣言実践の呼び掛けを行っております。各業界団体におきましても、感染予防に積極的に取り組む会員店舗を感染拡大予防ガイドライン実践店として認定し、認定を受けた各店舗では、県が作成したガイドライン実践店ステッカーを掲示していただいたところでございます。

また、宿泊施設ごとに規模やレイアウトなどが異なることから、各宿泊施設に応じて、ソーシャルディスタンスを保った動線の確保、フロントでの間仕切り、館内の消毒、換気など新しい生活様式と感染予防対策が実践されていることが必要と認識しているところでございます。

今後は、宿泊施設を対象とした説明会の開催や、必要に応じ県や一般財団法人徳島県観光協会の職員が宿泊施設を訪問するなど、宿泊施設の現場での感染予防対策をしっかりと確保して、県民の皆様が安全・快適で県内旅行を楽しんでいただけるよう取り組んでまいります。

岡田委員

施設によって広さなども違うし、工夫するポイントが違ってくると思います。広い施設であれば、接触しなくても行動できると思うのですが、狭い施設であっても、入り口

と出口で動線を変える工夫をするなど、いろいろな方法はあると思います。

特に冬はインフルエンザ等もあって、新型コロナウイルス感染症ではないけれど風邪を引いている感じの方がいらっしゃる可能性もあります。いろんな病気にうつらない、感染しないことが一番重要になろうかと思うので、いろんな工夫をし、感染予防対策を徹底していただきたい。

そして、どの施設でも安心して宿泊してもらえる状況を整えていただき、県民の皆さんに対して見える化をしてほしいと思うのです。宿泊するお客さんは安全と思って過ごすでしょうけれど、ホテルに行くこと自体が不安という方もいらっしゃいます。不安な方に無理をして泊まってもらうのではなく、行きたいと思ってもらえるような取組にしていきたいと思います。

御説明いただいたように、いろんな助成金等々を出して施設の改善もしてもらっているということもありますので、安心して宿泊することができる担保にしてもらいたい。今回は新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店の認定を受けた施設に応募してもらおう、そもそも感染対策ができて安全な宿泊施設が冬のとくしま応援割の対象になるということ県民の皆さんにも伝わるようにPRしていただきたい。全国では感染拡大している地域もありますので、県民の皆さんが徳島県内の感染予防対策をとっている施設で安全に過ごしてもらおうことに力を入れていただきたい。

そしてもう一つは、県民の皆さんにもマナーを守ってマスクや消毒をしてもらおう、検温に協力してもらおうなどということも必要です。施設側の努力だけではできないこともありますので、利用者もきちんとマナーを守って宿泊するというのも合わせたPRに努めてもらいたいと思うのですけれど、いかがですか。

#### 栗田商工労働観光部次長

ただいま岡田委員から、施設の現場目線での感染予防対策、利用される方の感染予防に係るマナーについて御質問いただいたところでございます。

まず、施設側の話でございますが、この度の冬のとくしま応援割においては、宿泊施設の参加条件として、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカーの掲示店である、事業者版スマートライフ宣言をしている、こういったことを条件として登録するというようにしております。

手続については申告していただく形になっておりますが、委員がおっしゃったように、利用者目線で感染予防対策が保たれていることが大事であろうかと思います。例えば、利用者の方々がフロントに行ったときにソーシャルディスタンスを保つことができるように床に目印が付いているか、距離を保つような動線の確保がきちんと図られているか、利用者目線で分かりやすくなっているかなど、こういったことが大事であろうと考えております。

ですので、私どもといたしましても、冬のとくしま応援割の事業が始まる前に、事業者の方々に利用者目線での対策もしっかりとっていただくようお願いする、また必要に応じて宿泊施設に赴き、対策がとれているかといったこともしっかりチェックと申しますか、見ていきたいと考えているところでございます。

続きまして、利用者の方々の感染予防のマナー遵守でございます。

ニューノーマル時代の旅行につきましては、冬のとくしま応援割に限らず、新しい旅のエチケットを遵守していただくことが肝要であろうかと考えております。

ですので、冬のとくしま応援割を利用させていただく方につきましても、県の観光情報サイトである阿波ナビをはじめ、観光関連事業者のホームページ、ポスター、チラシ等によって、新しい旅のエチケットを遵守していただけるよう、周知を図ってまいりたいと考えております。具体的には、旅行者の皆様方にはマスクの着用、手洗い、3密の回避、新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAの使用といった基本的な感染予防対策をしっかりとっていただきたいということを、繰り返しお願いしていきたいと考えているところでございます。

引き続き、国や観光事業者ともしっかりと連携しまして、ウイズコロナ時代において皆様方に安全・安心な旅のスタイルをしっかりと遵守していただき、快適な旅行をしていただけるよう、今後とも普及、定着を図っていきたいと考えているところでございます。

#### 岡田委員

是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

ウイズコロナ時代では、新しい生活様式が普通になって浸透していき、その状況の中で新しい楽しみ方を見いだしていく、新しい旅行のスタイル、活動方法を作っていくことがコロナ禍に負けずに社会生活を復活させる方法だと思っております。

阿波おどりははじめそれぞれ検討して前に進もうとしているところですので、前進できるように最善の注意を図りながら、そして最高のパフォーマンスができるように取り組んでいただきたい。県民の方から、冬のとくしま応援割を使ってここに行ってきた、楽しかったという声が聞けるような取組になるように頑張りたいと思ひます。

#### 達田委員

資料をたくさん頂きましたので、順番にお尋ねいたします。

徳島県立産業観光交流センター、徳島県立あすたむらんどあすたむらんどの指定管理候補者を決めております。徳島県立産業観光交流センターについては一般財団法人徳島県観光協会が、徳島県立あすたむらんどについては株式会社ネオビエントということなのですけれども、そもそも指定管理者制度が始まった時は最小の経費で最大のサービスをうたい文句にしていたと思ひます。1者だけが応募してきたというような状態で、本当に切磋琢磨せつさたくまして、みんな頑張っているのかどうかを見極めるのは非常に難しいのではないかと思ひます。

徳島県立産業観光交流センターについては申請者が1者のみであったために適、不適の判定を行ったということなのですけれども、そのあたりが分かるように説明していただけたらと思ひます。

#### 岩野にぎわいづくり課長

達田委員から、指定管理者候補の選定について御質問いただいております。

今回、指定管理期間満了となる徳島県立産業観光交流センター及び徳島県立あすたむらんどについて、指定管理者の募集を行いました。徳島県立産業観光交流センターは1団体から、徳島県立あすたむらんどは2団体から申請があったところでございます。

なお、先ほどは徳島県立産業観光交流センターに関して申請が1団体となっており、しっかりと選定ができたのかというお話であったかと認識しているところでございます。

指定管理候補者の選定に当たりましては、制度の趣旨を尊重し公平性を期すために、外部委員4名、内部委員1名で構成されている指定管理候補者選定委員会を部内に設置いたしまして、指定管理候補者の選定に関して審議いただきました。申請団体が1団体でございまして、選定委員会におきまして、当該団体から提出された事業計画の内容等について県民の平等な利用が確保され、施設の利用が最大限発揮されていること、効率的な管理運営が図られていること、安定的な管理運営のための人的・物的経営基盤が確立されていること、地域への貢献及び地域との連携が図られていることなどを、書類審査、実際に申請者をお呼びしてのヒアリングにより、選定委員の皆さんの意見交換を通じて総合的に評価を行った上で厳正かつ公平な選定をした結果、徳島県立産業観光交流センターについては一般財団法人徳島県観光協会を選定させていただいているところでございます。

達田委員

一般財団法人徳島県観光協会、徳島県立あすたむらんど指定管理者はそれぞれ何期、何年やっておられるのでしょうか。

岩野にぎわいづくり課長

徳島県立産業観光交流センターの一般財団法人徳島県観光協会、徳島県立あすたむらんど株式会社ネオビエントとも3期15年行っているところでございます。

達田委員

3期15年やっておられて、今はノウハウもしっかりと身に付けておられると思います。県民にとっては、管理者がころころと変わってやり方が変わったら戸惑うことも多いとは思いますが。指定管理者制度そのものが応募してくる人がほかにいない状況になってしまっているのか、それとも、応募したかったのだけれどできなかったという状況なのか、そこを見極める必要があると思います。この制度そのものが岐路に立っているのではないかと思います。

こういうふうに指定管理者を決めていくということをやっと続けるのか。今後の取組について徳島県はどういうふうにお考えなのでしょうか。

岩野にぎわいづくり課長

ただいまの御質問は指定管理者制度全体のお話でございますので、当部だけで答弁できるような内容でないとは思いますが、今回の徳島県立産業観光交流センターにつきましても、募集要項自体は3団体が受取に来ていただいているというところでございまして、参加意欲がある団体は複数あると認識しております。徳島県立あすたむらんどに関しましても、前回の更新時は1団体でありましたが、今回は新しい団体も申請しているところでございます。

今後どういった形が良いのかということも含めまして、指定管理者制度の主管である経営戦略部を中心に考えていく必要があると思いますが、募集要項も複数団体に受け取っ

ていただいていますので、1団体がそのまま選ばれているということではないと認識しております。

#### 達田委員

この両団体とも非常に頑張ってくれているのです。県民のためのサービスをどういうふうに向しようかと頑張ってくれていることは私も承知しております。ですから、今の指定管理制度をこれからどうしていくのかということは、商工労働観光部だけで決められるというような問題ではないですけれども、今はいろんな施設が指定管理者制度になっています。この制度そのものをきちんと見直すべき時期に来ているのではないかと私は思うのです。

それで、指定管理を続けていくのであれば、もっといろんな団体が参加できるような状況にしていくというのも必要だと思います。参加していろんなアイデアを出していただくことが県民サービス向上につながっていく。そういう面で審査できたら一番いいのですけれども、かと言って冒頭申し上げましたように、余りころころと方針が変わると県民サービス向上につながるのかどうかという心配もあります。その点の兼ね合いをしっかりと見極めて、今後もこのやり方をするのかどうかについて考えていく時期ではないかと思えます。その点は申し上げておきたいと思えます。

次に資料2ですけれども、売上減少と回答した企業の割合について、10月実績では少し回復しているとはいえ、通常に比べて非常に落ち込んでいるということなのです。

県への要望などについては、資金繰りの支援拡充や雇用調整助成金の継続が28社、GOTキャンペーン事業などの経済対策や観光振興施策の充実が23社ということですが、この二つの要望について、県としてどのように取り組んでいくのでしょうか。

#### 出口企業支援課長

ただいま達田委員から、資金繰り支援への継続の要望があることについて御質問いただきました。

11月17日現在でございますが、新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆるゼロゼロ資金は、1万256件、約1,426億円の保証承諾を実施させていただいております。

5月、6月は保証承諾の申込みが急増し、夏以降は若干鈍化が見られたところですが、また秋ぐらいから増加しております。県の融資制度とは別に、中小企業事業者の資金繰りのための金融機関からの緊急特別融資も同時期から始まっておりましたが、そちらの申込期限が9月末までから年末まで延長し、3月末まで再延長されるということでごさいます。県といたしましても、このコロナ禍の収束が見通せない中、県内中小企業の皆様の資金需要はまだまだあるだろうと認識しております。

今後、社会経済活動が徐々に再開される中で、新型コロナウイルス感染症の第3波も来ており資金需要もありますので、金融機関や徳島県信用保証協会とも情報を密に取り合いながら、全国知事会などを通じて、12月末までのゼロゼロ資金の申込期限を延長するよう要望してまいりたいと考えております。

#### 安西労働雇用戦略課長

雇用調整助成金の継続についての御質問でございます。

本県における11月13日時点での雇用調整助成金の利用実績につきましては、支給決定で6,656件でございます。また有効求人倍率につきましては、9月は1.05で、前月から0.03ポイント下がっております。

徳島労働局やハローワークに寄せられた相談等により把握した解雇等の見込みの労働者数は全国で7万1,121人、本県におきましては11月13日時点で96人と、前回と変わっておりませんが、本県の雇用情勢は新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況にあると認識しております。

こういう状況を踏まえ、雇用維持に欠かせない雇用調整助成金の特例につきまして、本来は4月1日から6月30日まででありましたが、9月30日まで延長され、現在は12月末まで延長されております。

また、去る11月10日に飯泉知事が自ら厚生労働省へ出向き、雇用の維持確保に向けた支援策を促進する雇用調整助成金の特例措置について経済雇用情勢を十分勘案して延長も含め柔軟な対応を行うといった旨の提言を、徳島県として行っているところでございます。マスコミの報道によりますと、特例措置につきましては、現在、厚生労働省において年明け以降も継続する方向で検討していると伺っている状況でございます。

吉田観光政策課長

達田委員から、観光振興施策の充実について御質問を頂戴しております。

今定例会でお願いしております冬のとくしま応援割については、来月12月1日から令和3年2月28日まで、約2万人泊の予算を頂いて実施する予定でございます。これにより、本県では閑散期となる冬の観光振興につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

達田委員

3月、4月頃は、新型コロナウイルス感染症は夏頃になったら下火になるのではないかと何となく思っていた人も多いのです。私もその一人なのですが、下火になるどころか、どんどん増えていった。ちょっと下火になったかと思ったら、また第3波ということで、本当に経済が持ち直すのだろうかということです。お金を借りた方は、こういう状態がずっと続くのであれば返済できないのではないかと非常に心配されていると思います。

特に雇用調整助成金については期間延長が望まれると思います。是非、国に対して声を上げて、しっかりと対策ができるように求めていただきたいと思います。

もう一つ、GoToキャンペーン事業などですけれども、今は東京、大阪などで新型コロナウイルス感染症が非常にまん延しています。そういった地域については見直すというようなことなのですが、そうすると、まん延してない所に来るのではないかとという心配もあるのです。

冬のとくしま応援割についてお尋ねしたいのですけれども、1億1,300万円の予算が付いておりますが、内訳をもう1回聞かせていただけたらと思います。

吉田観光政策課長



ただいま達田委員から、冬のとくしま応援割の予算の内訳について御質問を頂戴いたしました。

1億1,300万円のうち、割引の原資が1億円、振込手数料が800万円でございます。振込手数料については1件当たり500円、1万6,000人分という計算になっております。そして事務費が500万円。合計1億1,300万円になっているところでございます。

達田委員

とくしま応援割を続けていただくということは、県民の方に県内のすばらしい所を体験していただく非常にいい取組だと思います。この事務についてはプロポーザルで実施するという事で募集していましたよね。11月24日までが審査だったと思うのですがけれども、この結果はどうなっているのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、冬のとくしま応援割事務局のプロポーザルの結果について御質問を頂戴いたしました。

冬のとくしま応援割の事業実施に当たりましては、迅速かつ円滑な執行のため、各種問合せ対応や申請書類の受付審査等の事務について、専用の事務局を設置することとしております。去る11月5日開催の経済委員会でお認めいただきました危機管理調整費を活用して事業者を公募したところ、応募者は1者でございました。委託事業者の候補者につきましては、昨日、株式会社JTB徳島支店を選定したところでございます。

達田委員

1者だけが申込みをしたということですね。どこですか。

吉田観光政策課長

株式会社JTB徳島支店でございます。

達田委員

一般財団法人徳島県観光協会が下請に出して、県とは委託契約をせずにしていたという問題も以前にありましたけれども、今回、株式会社JTB徳島支店は県から直接受けたということですね。他の会社は申込みをしなかったということですね。

徳島県は今までいろんな観光キャンペーンを実施してきたのですけれども、記憶しているのは、とくしま応援割ととくしま再発見ツアー。とくしま再発見ツアーはいい取組だったのに利用が少なかったということでした。

G o T o キャンペーンタイアップ事業、これは今も実施していると思うのですがけれども、それぞれ何人が利用して幾らお金が掛かっているのかを教えていただけたらと思います。とくしま応援割は今報告がありましたので結構です。

吉田観光政策課長

とくしま再発見ツアー、徳島で得するケンの予算について御質問を頂戴したところでご

ざいます。

とくしま再発見ツアーにつきましては予算額が2,000万円、徳島で得するケンにつきましては予算額が2億2,000万円となっております。また、これらの広報に関する予算が1,000万円となっております。

達田委員

G o T oキャンペーンタイアップ事業において徳島で得するケンを実施していると思うのですけれども、今、何人に配付しているのでしょうか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、徳島で得するケンの利用状況について御質問いただきました。徳島で得するケンにつきましては、4万冊あるのですけれども、現在、提供施設へ3万9,900冊を配付しているところでございます。換金状況は、11月24日時点で6,632万8,000円となっているところでございます。

達田委員

夏のとくしま応援割、とくしま再発見ツアー、G o T oキャンペーンタイアップ事業、これらの事業の全ての事務は、これまで一般財団法人徳島県観光協会がやっていたということですか。それとも別々ですか。

吉田観光政策課長

ただいま達田委員から、県民みんなでお出かけ！徳島再発見事業の3事業の事務局について御質問を頂戴したところでございます。

事務局は一般財団法人徳島県観光協会が担っていたということでございます。

達田委員

1,000万円の事務費と言われておりましたが、三つの事業を合わせて1,000万円ですか。それとも別々ですか。

吉田観光政策課長

事務費は別々でありまして、予算額は総計で5億1,100万円、そのうち得するケンの事務費は3,100万円となっております。失礼いたしました。訂正させていただきます。事業総額が5億1,100万円でございます。確認してから答弁させていただきたいと思っております。

南委員長

小休します。（11時53分）

南委員長

再開します。（11時56分）

吉田観光政策課長

3事業を合わせました事務費は3,100万円でございます。

達田委員

詳しいことはまたお尋ねする機会があると思います。

時間の関係で要望だけにさせていただきたいのですけれども、新型コロナ対応！企業応援給付金などを実施されておりますし、WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金もあります。新型コロナウイルス感染症対策ができていないお店もあるのです。お聞きしたら、田舎のうちみたいな店はそんなのしても、と言って、何か諦めモードです。新型コロナウイルス感染症が余りにもまん延して、諦めモードのお店もあるのです。

それではいけないと思うのです。元気に営業していただくためにも、この制度をどうぞ使ってくださいと是非PRしていただきたい。空気清浄機やいろんな物がきちんと整備されている状況にしてほしいのです。期間も限られていますけれども大急ぎでPRしていただく、期間延長していただくことをお願いして、終わりたいと思います。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時56分）